事業報告書

令和５年度

（第２０期事業年度）

自：令和５年４月　１日
至：令和６年３月３１日

公立大学法人　国際教養大学

１．法人の基本情報

（１）法人の目的及び業務内容

①　目的

当法人は、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身につけた実践力ある人材を養成し、地域社会及び国際社会の発展に貢献するため、大学を設置し、及び管理することを目的としております（定款第１条）。

②　業務内容

当法人は、上記目的を達成するため、以下の業務を行います。

- 大学を設置し、これを運営すること。
- 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施、その他の法人以外の者と連携して教育研究活動を行うこと。
- 公開講座の開設、その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 法人における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会に貢献すること。
- 上記の業務に附帯する業務を行うこと。

２．法人の位置付け及び役割

グローバル化が進む中、人口減少や少子高齢化が進む本県では、地域を活性化させ価値を高めていくために、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取り組みや、未来を切り拓くための新たな時代の流れを見据えた人材育成が重要です。当法人は、教育、研究、地域貢献の分野での取組を充実させ、世界や地域で活躍できる人材を育成し、本県の活性化に貢献することを目指しています。

３．中期目標の概要

（１）中期目標期間：令和４年４月１日から令和１０年３月３１日（第４期）

（２）概要

国際教養大学は、グローバル社会におけるリーダーの育成を使命とし、外国語の卓越した運用能力、豊かな教養及びグローバルな知識を身に付けた実践力のある人材を養成することを目的に設立され、英語による授業や１年間の海外留学の義務付けなど、グローバル教育のトップランナーとして独創的な教育を実践し、世界に通じる人材を育成するとともに、地域の国際化や活性化に貢献してきました。 現在、世界はグローバル化の進展により、情報・モノ・資本は国を超えて移動し、社会・経済の一体化が進行しています。

そのような状況下において、地球環境の保護やパンデミックへの対処など、一国のみでは解決困難な課題が出てきており、世界の持続的な発展に向けて、ＳＤＧｓの達成をはじめとした共通認識のもとで人々が共に手を携え、協働していくことの重要性が増しています。一方で、人口減少や少子高齢化が進む本県においては、如何に地域を維持し、活性化させていくかが重要な課題となっており、グローバル化が進展している世界の中にあって地域の価値を高めていくため、様々な主体を結び付け、連携を図っていく取組や、新たな時代の流れを見据え、地域の未来を切り拓いていく人材を育成していくことが求められています。こうした要請に応えるべく、大学は、世界や地域で活躍できる人材を輩出するとともに、自らが有する資源をもって本県の活性化に貢献していくため、第４期の６年間における基本的な目標を次のとおり掲げ、教育、研究、地域貢献の各分野で取組を充実させていくものとします。

① サステナビリティを重要視する世界の流れや、デジタルトランスフォーメーションの急速な進展など、激しく変容していく社会情勢への深い理解と高い人間力を兼ね備え、グローバルな視野を持ち世界や地域で幅広く活躍できるグローバルリーダーを育成していくため、「国際教養教育」の更なる充実を図る。

② 世界中に広がる海外提携校や地域の様々な主体とのネットワークを活用するなど、大学が有する多様な資源をもって、地域課題解決も視野に入れた研究活動や、新たな価値の創造を目指す多種多様な地域貢献活動の充実を図る。

４．理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略

本法人は、次の教学理念に基づき、国際教養学部及びグローバル・コミュニケーション実践研究科の運営を行っています。

（１）国際教養学部ミッションステートメント

① 国際教養大学は、「国際教養教育」を教学理念に掲げ、グローバル社会におけるリーダーを育成することを使命とする。

② 国際教養教育は、世界の広範な事象に関する幅広い知識と深い理解、物事の本質を見抜く洞察力や思考力、これらの上に築かれたグローバルな視野とともに、英語をはじめとする外国語の卓越したコミュニケーション能力を涵養する。

③ 国際教養教育を受けた者は、確固たる「個」を確立し、道義心の修養を通じて開かれた高潔な精神と情熱を持って時代の諸課題に立ち向かい、自らが暮らす地域や所属する国家のみならず広く人類社会に貢献する。

（2）グローバル・コミュニケーション実践研究科ミッションステートメント

国際教養大学大学院は、日本語又は英語による高度なコミュニケーションを行うための理論と実践に係る知識と技能を身に付け、グローバル社会においてコミュニケーションの分野で活躍できる高度専門職業人を養成することを使命とする。

５．中期計画及び年度計画の概要

項　目	
中期計画	年度計画（令和５年度）
Ⅰ　教育研究に関する目標を達成するための措置	
1　教育の充実	
（1）国際教養教育の充実	
（2）留学生に対する教育の充実	
（3）専門職大学院教育の充実	
2 多様な学生の確保	
（1）学生の確保	
（2）留学生の確保	
（3）大学院学生の確保	
3 学生支援	
（1）学修の支援	
（2）学生生活の支援	
（3）キャリア支援	
4 研究の充実	
（1）国際教養教育に資する研究の推進	
（2）海外提携校等との学術交流の活性化	
Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置	
1 学校教育への支援	
（1）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	
（2）英語担当教員の指導力向上への支援	
2 地域社会への貢献	
（1）地域の国際化の推進	
（2）多様な学習機会の提供	
（3）卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進	
（4）地域活性化に向けた取組の強化	
Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置	
1 組織運営の効率化及び大学運営の改善	

（１） 組織運営	
① 大学経営会議及び教育研究会議の定例的な開催と機動的運営により、的確かつ迅速な大学の意思決定を行うとともに、決定事項に係る教職員への情報共有体制を維持・強化する。 ② 国際的な動向を見据えた大学運営を行うため、学内の主要な組織において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者の参画を確保する。 ③ 学生、保護者及び教職員をはじめとするステークホルダーからの意見・アイデアを運営に反映させる体制を充実させる。	① 大学経営会議及び教育研究会議をそれぞれ 10 回程度開催するとともに機動的な運営に努め、的確かつ迅速な意思決定を行う。また、決定事項等については、他の学内会議での報告や資料の共有等により、教職員への周知を図る。また、理事長（学長）のリーダーシップの下で、教育活動全般に係る全学的な質保証のための教学マネジメントをさらに効果的に進めるため、全学で推進する機能の強化を図る。 ② トップ諮問会議において、世界の高等教育に関して高い見識を持つ有識者から、本学の経営について大所高所からの意見をいただく機会を設ける。 ③ア 学部生、大学院生及び短期留学生に対し、学生生活に関する満足度調査のほか、必要に応じて各種アンケート調査等を実施し、その結果を業務運営に反映させる。また、アンケート調査の結果を学生にフィードバックし、本学の対応を学生に周知することにより、満足度の向上を図る。満足度調査については、実施形式や設問項目の見直しを行うことで、回答率向上に努める。 イ 親の会役員会、秋田・東京・大阪での地区別懇談会等を開催し、大学の運営方針や開学 20 周年記念事業、学生対応等について親の理解を求めるとともに、意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。 ウ 教育研究会議、大学院運営委員会、教授会、事務局連絡会議や、各種プロジェクト等を通じて教職員の意見・アイデアを収集し、業務運営への反映を検討する。 エ サポーターズクラブ等、学外のステークホルダーからの意見に耳を傾け、より良い大学運営を目指すための検討を行う。

（２）人事管理	
①　人件費を抑制しつつ、優秀な人材を確保していくため、国内外からの公募を原則とする専任教員の採用、事務処理能力と高い英語運用能力を備えた専任職員の採用等を行う。 ②　専任教職員の評価を年俸に反映させ、パフォーマンスの質を担保するほか、有期雇用での採用を行う教員のテニュアへの転換や職員の無期雇用への転換は審査によることとする。 ③　教員能力向上及び研究の充実を支援するため、サバティカル等の長期研修制度を維持するとともに、ＦＤ活動を計画的に実施する。 ④　職員の能力向上のため、ＳＤ活動を計画的に行い、研修や自己研鑽の機会を充実させる。 ⑤　「働き方改革」の趣旨を踏まえつつ、効率的かつ柔軟な働き方を推進するとともに、多様性を重視した誰もが働きやすい環境を整備する。	①　人件費を踏まえた計画的な教職員確保を基本としつつ、教員については国内外からの公募により、学術業績や教員経験に優れた人材を獲得する。また、専任職員については、ＴＯＥＩＣ®900 点相当の英語力を有し、事務能力等に優れる人材を獲得する。 ②　教職員の評価を行い年俸へ反映させるとともに、教員のテニュアへの審査と職員の無期雇用転換に関する審査を行う。 ③　教員のサバティカルと特別研修の両制度を積極的に周知し、制度利用につなげる。また、ＦＤ活動を計画的に実施する。 ④　外部機関による研修も活用しながらＳＤ活動を計画的に実施し、職階や担当業務に応じたスキルの向上を図る。 ⑤　女性活躍推進法に基づく本学の行動計画に沿い、勤務形態の柔軟化やワークフロー改善による業務負担軽減に取り組み、ジェンダー等の属性にかかわらず能力のある人が活躍できる職場づくりを図る。
（３）教育研究環境の整備	
①　施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。 ②　将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やＩＣＴ等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。 ③　授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システ	①　施設・設備の整備や維持管理を適切かつ効果的に行うとともに、施設管理計画（行動計画）や施設毎の個別施設計画に基づいた修繕・更新について、令和５年度に策定した施設整備構想との整合性を踏まえ、計画的かつ着実に実施する。 ②　令和５年度に策定した施設整備構想を進めるため、関連予算の計上に向けた県との協議を行う。 ③　学内の WiFi 等ネットワークの利用状況に合わせ、機器の移転・増強を行う。また、老朽化している一部機器の更新を進める。

ムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。	
２ 財務内容の改善	
（１）財政基盤の強化	
①　施設管理計画に基づき、各施設設備の維持管理を適切かつ効率的に行うとともに、老朽化した施設設備の改修、更新を計画的に行う。 ②　将来を見据えた施設整備全体構想を策定する。構想の策定に当たってはトータルコストの節減やＩＣＴ等の技術の進化に合わせ、将来的にも設備・機器の更新が容易となるよう留意する。 ③　授業やセミナー等におけるオンラインの活用が一般化している現状を踏まえ、高速かつ安定した学内システムのネットワーク基盤を維持するとともに、様々なシステムやオンラインサービスを組み合わせ、柔軟かつ費用対効果の高い情報基盤を維持する。	①　教育環境の維持管理費や光熱水費･燃料費の高騰を加味しながら、授業料及び学生寮・学生宿舎の家賃を必要に応じて適正な金額に設定する。 ②　本学教員の研究関心や成果を積極的に広報し、受託研究につながる取組を推進する。また､学内説明会の実施やタイムリーな情報提供により､科学研究費を含む競争的資金への申請を支援することで､外部資金の獲得を促す。 ③　奨学寄附金､開学 20 周年記念事業寄附金､さくら並木基金寄附金及びみらいへの架け橋基金寄附金について、企業、保護者、卒業生、在学生等に幅広く周知し、寄附を働きかける。
（２）経費の節減	
①　中長期的な視点で大学経営を見据え、業務内容や事務手続の点検、見直しを行うとともに、外部委託により費用対効果の効果が見込まれる業務については委託化を推進する。 ②　ＥＳＧの視点も踏まえて、光熱水費や事務的経費の節減など効率的な経営に努め、大学の社会的責任を果たしていく。	①　コロナ下での業務のデジタル化の経験を踏まえながら､業務内容や事務手続の不断の点検･見直しによりトータルコストの縮減を図る。また､外部委託により費用対効果の向上が見込まれる業務については積極的に委託化を推進する。 ②　電力の価格高騰下においても安定的な大学運営を行うため､校舎の設備機器等の更新時には省エネルギー設備を導入するほか､低コスト印刷機の優先使用や省エネルギー啓発等により経費削減に積極的に取り組む。

３ 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信	
（１）自己点検・評価等	
（２）大学情報の発信	
４ その他業務運営に関する事項	
（１）安全等管理体制の充実	
① 新型コロナウイルス感染症対策を経験することで得たクライシスマネジメントのノウハウを今後の経営に生かしていくとともに、適宜リスクマネジメントに係る学内規程等の見直しを行うなど、リスク管理体制を強化する。また、定期的な研修や訓練を通じて、リスク管理体制の検証及び学生・教職員の危機管理意識の向上を図る。 ② 定期健康診断等による健康管理、予防接種による感染症対策等、学生及び教職員の健康維持・増進を図る。	① 増加している自然災害への対応などについて、リスクマネジメントに係る学内規程の見直しを図るなど、リスク管理体制の強化を図る。 ② 定期健康診断やストレスチェック、職場巡視や予防接種を実施するほか、心身のセルフケアに関するニュースレターの発行等により、学生及び教職員の健康維持に努める。
（２）情報セキュリティ対策の強化	
① クラウドサービスの積極的活用による保守管理体制を構築するとともに、学内システムのセキュリティの強化を図る。 ② 情報セキュリティに関する学内外の識者による講義、実習等を実施するほか、セキュリティ教育コンテンツを積極的に活用し、新入生や新採用の教職員等を対象としたセキュリティ教育を進めていく。 ③ 情報格付を定期的に見直すとともに、情報を安全に取り扱うためのガイドライン・マニュアル等の整備・改訂を進める。 ④ 情報格付による情報資産の保存手順を確立するほか、文書データ等を安全に長期保存するための手法につい	① サービス停止時間の短縮化等を目的とし、監視システム対象範囲の精査と拡充を実施する。 ② 新入生及び新任教職員に対するセキュリティ教育として国立情報学研究所提供のオンラインコースを提供するほか、全学に対して最新の脅威等に関する定期的周知・教育を行う。 ③ 情報格付を定期的に見直すとともに、各種システムの取扱いマニュアルをセキュリティの観点から精査する。 ④ 文書や手続きのデジタル化によって増大していくデータの保存及びバックアップ体制を維持しつつ、効率的なデータ保存に向けた整理とアーカイブ化を進める。

て検討するとともに、情報のバックアップ・保全体制を強化する。	
（3）コンプライアンスの徹底と内部統制の強化	
① 法令や学内規程の制定・改正に係る学内周知、コンプライアンス研修等を通じて、教職員、学生への社会的規範の遵守徹底を図る。 ② 各種監査の取組等により内部統制を推進し、適正な業務運営を図る。	①ア 教授会、ＦＤ、ＳＤ、メール周知等を通じ、教職員の法令遵守の徹底を図る。 イ 学生に対し、新入生オリエンテーション等の機会を活用し、飲酒、薬物使用等に関する法令遵守の徹底やハラスメント防止ガイドライン等の周知を図るとともに、性被害防止に向けた性教育に関するプログラムを新たに導入する。また、学内外におけるマナーについては、適切なタイミングで交通ルールや飲酒などの注意喚起を行うとともに、学生自らが改善に努めるよう意識付けを行う。 ②ア 監事及び監査室による会計監査や契約監視委員会を実施し、指摘事項があった場合には直ちに改善するとともに、再発防止策を検討・実施する。 イ 監事及び監査室による業務監査を実施し、その結果を内部統制委員会で報告・検証するとともに事務局内で共有し、業務運営に活用する。

詳細につきましては、第４期中期計画及び各事業年度の年度計画をご覧ください。

６．持続的に適正なサービスを提供するための源泉

（1）ガバナンスの状況

当法人は、中期目標を確実に達成するため、大学経営会議を毎月定期的に開催しています。この会議では、法人の業務運営及び事業実施に関する重要事項等の審議や報告が行われております。

また、監事による内部監査を通じて、財務や業務の健全性を確保しており、組織の透明性や信頼性を高めるための重要な役割を果たしています。

さらに、内部統制の有効性を保つため、内部統制委員会や契約監視委員会などを設置し、定期的なモニタリングを行っています。これにより、組織内のリスク管理やコンプライアンスを強化し、適切な業務遂行を実現しています。

以上の取り組みを通じて、ガバナンスの目的である透明性、信頼性、責任の明確化を追求し、法人の健全な運営を確保しています。

（２）役員等の状況（令和６年３月３１日時点）

職　名	氏　名	任　期	担　当	経　歴
理事長	モンテ・カセム	自 令和　３年　６月　１日 至 令和　７年　５月３１日		令和３年６月 現職
常務理事	磯貝　健	自 令和　５年　６月　１日 至 令和　７年　５月３１日	執行責任者	平成３０年４月 現職
理事	熊谷　嘉隆	自 令和　５年　６月　１日 至 令和　７年　５月３１日	人事 教務・教育組織 入試 学生生活	令和元年８月 現職
理事	佐野　元彦	自 令和　５年　６月　１日 至 令和　７年　５月３１日	渉外・地域連携 学生生活 内部統制	平成２０年４月 現職
理事	木村　孟	自 令和　５年　６月　１日 至 令和　７年　５月３１日	財務 教務・教育組織	平成２７年４月 現職
理事	大西　隆	自 令和　５年　６月　１日 至 令和　７年　５月３１日	人事 教務・教育組織 広報	令和３年６月 現職
理事	荒木　由季子	自 令和　５年　６月　１日 至 令和　７年　５月３１日	人事 財務 広報	令和５年６月 現職
監事	堀井　照重	自 令和　４年　６月２９日 至 令和７年度財務諸表の承認の日		平成１６年４月 現職
監事	山﨑　裕子	自 令和　４年　６月２９日 至 令和７年度財務諸表の承認の日		平成２１年５月 現職

（３）会計監査人の名称

堀井　照重（公認会計士堀井照重事務所）

山﨑　裕子（山﨑ダイカスト株式会社取締役）

（４）職員の状況

常勤職員は令和５年５月１日において 60 人（前年比３人増加、5.3%増）となっており、平均年齢は 45.16 歳です。また、法人への出向者は５人です。

（５）重要な施設等の整備等の状況

①　当事業年度中に完成した主要施設等

該当ありません。

②　当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

該当ありません。

③　当事業年度中に処分した主要施設等

該当ありません。

④　当事業年度において担保に供した施設等

該当ありません。

（６）純資産の状況

①　資本金の状況　（単位：百万円）

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
秋田県出資金	１，３９３	－	－	１，３９３
秋田市出資金	５０４	－	－	５０４
計	１，８９７	－	－	１，８９７

②　目的積立金の申請状況、取崩内容等

当期総利益 428 百万円のうち、地方独立行政法人会計基準の改訂（以下「会計基準改訂」という。）に伴い生じた臨時利益等相当額 302 百万円については、地方独立行政法人法第 40 条第１項に基づく積立金として整理し、残額 126 百万円については、学生の確保、経費の削減等の経営努力に努めた結果であり、同条第３項に基づき、中期計画で定める教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善を図るための経費に充てることを目的とした積立金として申請しました。

なお、令和５年度においては、教育研究の質の向上及び施設整備の改善に充てるため、77 百万円を使用しました。

（７）財源の状況

① 財源の内訳

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	１，０９２	４２．３%
学生納付金	７５０	２９．１%
受託研究収入	１９	０．７%
共同研究収入	１	０．１%
受託事業収入	４	０．２%
寄付金収入	１２９	５．０%
雑収入	３８５	１４．９%
文部科学省等補助金収入	１０９	４．２%
施設整備費補助金	１４	０．５%
積立金繰入	７７	３．０%
計	２，５８０	１００%

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

② 自己収入に関する説明

当法人の自己収入は、総額 1,264 百万円となっており、学生納付金（授業料、入学料、検定料）が全体の約 60%を占めております。

（単位：百万円）

区分	金額	構成比率(%)
学生納付金	７５０	５９．３%
寄付金	１２９	１０．２%
雑収入	３８５	３０．５%
計	１，２６４	１００%

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

（８）社会、環境への配慮等の状況

当法人は、環境負荷を軽減するため、光熱水量及びコピー用紙使用量の節減や、環境に配慮した物品の調達に継続的に取り組んでいます。また、太陽光パネルの設置など、持続可能なエネルギー源への移行も進めています。

さらに、社会への配慮とワークライフバランスの確保のため、テレワークの導入や出産・育児・介護休暇制度の積極的な運用に取り組んでいます。

７．業務運営上の課題及びリスクの状況並びにその対応策

国際教養大学リスクマネジメント規程に基づき、次のとおりリスク管理を行っています。

（１）平常時のリスク対策・管理

リスクマネジメント実施要綱に基づき、毎年度対策を講ずるべきリスク※1を選定し、リスクマネジメント基本計画及びアクションプランを策定・実施しています。

また、その結果について年度末に開催するリスクマネジメント委員会で報告・検証し、必要な改善を行っています。

※1 リスクの分類

① 学生及び教職員の事故・事件に関すること

・不祥事・犯罪（交通事故、飲酒運転、窃盗、傷害、詐欺、放火等）への関与
・教職員の業務上（出張中など）の事故・事件
・学生の修学（実験・実習、インターンシップ等を含む）上の事故・事件
・学生の課外活動（ボランティア、地域貢献活動を含む）中の事故・事件
・海外における学生及び教職員の事故・事件
・学内関係者間における誹謗中傷行為及び各種ハラスメント等の発生
・学生間、教職員間等にける脅迫・傷害事件等の発生
・悪徳・霊感商法、カルト集団等に係る事件等の発生
・学生や保護者、(元)教員等による訴訟
・その他

② 学生及び教職員の健康に関わること

・感染症（インフルエンザなど）の発生・拡大
・食中毒の発生
・メンタルヘルス不調
・その他

③ 大学の情報・通信に関すること

・情報・通信回線における障害（システムダウン）の発生
・コンピュータウイルスへの感染
・サイバー攻撃による障害の発生
・大学の機密事項に関する情報の漏洩
・学生や教職員の個人情報の学外への流出
・その他

④　学生募集・入学試験に関すること

・オープンキャンパスや大学説明会での事故及び誤情報伝達
・入試問題の漏洩
・入試業務に係るミス(出題内容・著作権侵害、採点、合否判定、合格発表など)の発生
・豪雪や感染症等による試験実施に係る障害の発生
・その他

⑤　研究上の不正等に関すること

・研究費の不正使用
・教員又は学生による論文・研究内容の不正引用（盗用、捏造など）
・著作権や特許権など知的財産権の侵害または法令違反
・研究中における事故または関係機関等とのトラブル
・研究倫理への抵触
・その他

⑥　大学運営・施設管理に関すること

・不正な経理・会計処理
・補助金の不正受給・返還
・大学の財政状況の悪化
・職員・業者への支払遅延
・取引業者間の談合及び業者との癒着
・物品等の盗難や紛失
・大学施設（学生寮、学生宿舎を含む）に係る事故（漏電、火災、爆発など）
・学外者・不審者による被害
・大学に対するネガティブな評価や評判の流布
・雇用契約・派遣契約上のトラブル
・関係法令（労働関連法規、学校保健安全法など）の違反
・その他

⑦　自然災害の発生に伴うこと

・台風や竜巻による建物等の破壊・損壊、停電、飛翔物による怪我、浸水など
・大規模地震による建物等の破壊・損壊、停電、落下物等による怪我、火災など
・落雷による停電、火災の発生、電子機器等の故障・破損など
・豪雪による大学へのアクセス障害
・その他

（２）非常時の危機（緊急事態）対応

危機対応ガイドライン及び事象別危機マニュアルに基づき、緊急時には理事長を筆頭とする危機対策本部を設置し、対応に当たります。

参考

本学におけるリスクマネジメントの定義と全体像

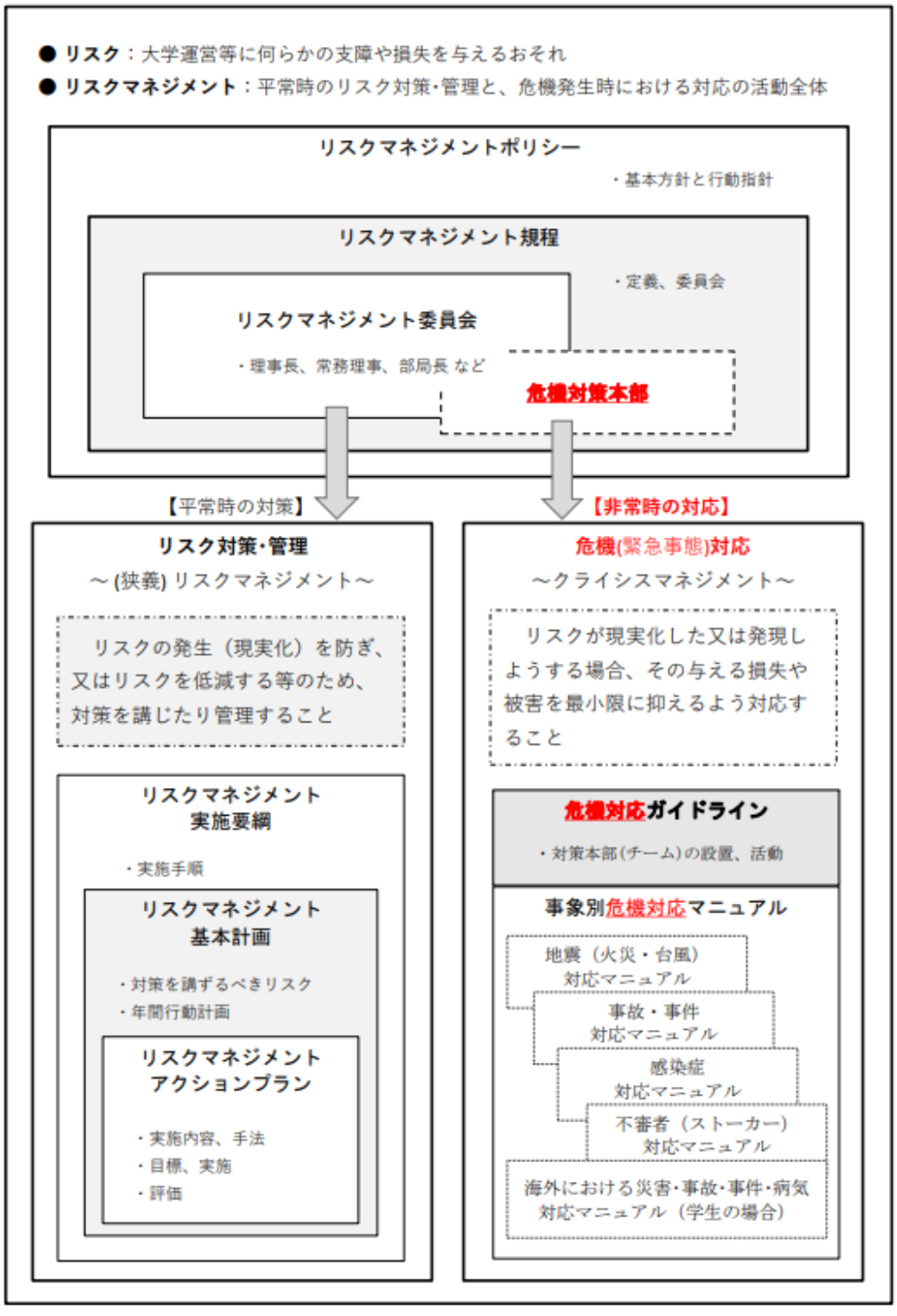

８．業務の適正な評価に資する情報

当法人は、地方独立行政法人法第 78 条の２の規定により、毎事業年度終了後、当該事業年度の業務実績について、秋田県地方独立行政法人評価委員会の評価を受けています。また、中期目標については、目標期間中に中間評価を、目標期間終了後には目標期間全体の実績についての評価を受けています。

また、法人評価とは別に、大学は学校教育法第 109 条第２項の規定により７年以内毎に、専門職大学院は同条第３項の規定により５年以内毎に、文部科学大臣の認証を受けた認証評価による評価を受けなければなりません。教育研究等の状況について自己点検・評価を行い、認証評価機関の定める大学評価基準に則った報告書を作成・申請し、適合認定を受けることにより、一定の基準を満たす高等教育機関であるとして公に証明されています。

法人内の組織も含めた体制図は次のとおりです。

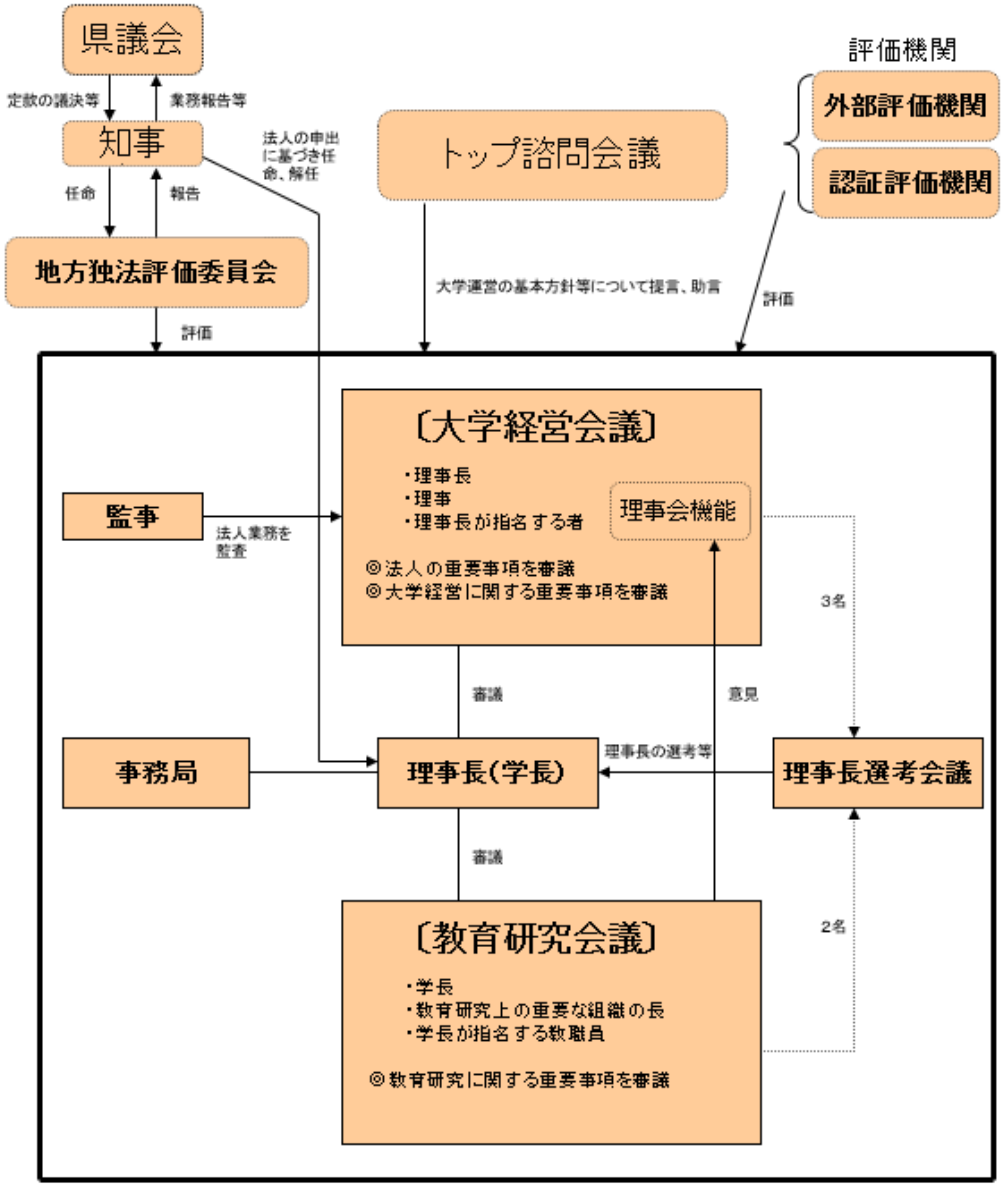

９．業務の成果及び当該業務に要した資源

（単位：百万円）

評価項目	自己評価	行政コスト
Ⅰ　教育研究に関する目標を達成するための措置		
１　教育の充実	**A**	**７６**
（１）国際教養教育の充実	A	４５
（２）留学生に対する教育の充実	A	２５
（３）専門職大学院教育の充実	A	6
２ 多様な学生の確保	**A**	**１０８**
（１）学生の確保	B	８７
（２）留学生の確保	A	１９
（３）大学院学生の確保	A	2
３ 学生支援	**A**	**２７４**
（１）学修の支援	A	６１
（２）学生生活の支援	A	２０７
（３）キャリア支援	A	6
４ 研究の充実	**A**	**６０**
（１）国際教養教育に資する研究の推進	A	５２
（２）海外提携校等との学術交流の活性化	A	8
Ⅱ 地域貢献に関する目標を達成するための措置		
１ 学校教育への支援	**A**	**１５**
（１）児童生徒の英語コミュニケーション能力養成等への支援	A	4
（２）英語担当教員の指導力向上への支援	A	１１
２ 地域社会への貢献	A	**１２**
（１）地域の国際化の推進	A	3
（２）多様な学習機会の提供	A	1
（３）卒業生のネットワーク等を活用した地域貢献活動の推進	A	－
（４）地域活性化に向けた取組の強化	S	8
Ⅲ 業務運営の改善に関する目標を達成するための措置		
１ 組織運営の効率化及び大学運営の改善	**A**	**１９２**
（１）組織運営	A	２２
（２）人事管理	A	１０
（３）教育研究環境の整備	A	１６０
２ 財務内容の改善	**A**	**3**
（１）財政基盤の強化	A	3

（２）経費の節減	Ａ	－
３ 自己点検・評価等の実施及び大学情報の発信	**Ａ**	**３６**
（１）自己点検・評価等	Ａ	３
（２）大学情報の発信	Ａ	３３
４ その他業務運営に関する事項	**Ａ**	**３**
（１）安全等管理体制の充実	Ａ	３
（２）情報セキュリティ対策の強化	Ａ	－
（３）コンプライアンスの徹底と内部統制の強化	Ｂ	－

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

（注）評価区分

Ｓ：特に優れた実績を上げている。

Ａ：年度計画どおり実施している。（100％以上）

Ｂ：概ね年度計画を実施している。（80％以上 100％未満）

Ｃ：年度計画を充分には達成できていない（80％未満）

Ｄ：業務の大幅な改善が必要である。

10. 予算及び決算の概要

（単位：百万円）

区　分	当初予算額	決算額	主な差額理由
収入			
運営費交付金	１，０９２	１，０９２	
自己収入	１，１０３	１，２６４	
授業料等収入	６９９	７５０	（注１）
その他収入	４０４	５１４	（注２）
受託研究等収入	２１	２４	
文部科学省等補助金収入	８１	１０９	（注３）
施設整備費補助金	４６	１４	（注４）
積立金繰入	１１３	７７	
計	２，４５６	２，５８０	
支出			
教育研究経費	４７９	４４０	（注５）
人件費	１，３３５	１，３０８	（注６）
一般管理費	４７９	４７４	
受託研究等経費	２１	２１	
資産整備費	１４２	１０８	（注７）
計	２，４５６	２，３５１	

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

（注１）　授業料、入学料収入の実績増による

（注２）　寄附金収入の増による

（注３）　県補助金（電力等価格高騰対策支援事業）の増による

（注４）　県補助金（施設整備費）の減による

（注５）　学生教育費、学生確保経費の実績減による

（注６）　教職員給与費の実績減による

（注７）　県補助金（施設整備費）の減による

詳細につきましては、決算報告書をご覧ください。

11. 要約した財務諸表

（１）貸借対照表

（単位：百万円）

資産の部	金　額	負債の部	金　額
固定資産	７，１０３	固定負債	１，６５７
有形固定資産	６，９４１	長期未払金	１，４８９
無形固定資産	３６	その他	１６７
投資その他の資産	１２５	流動負債	７９１
流動資産	１，００６	寄付金債務	３０７
現金及び預金	９７４	未払金	２１３
その他	３２	その他	２７１
		負債合計	２，４４７
		純資産の部	金　額
		資本金	１，８９７
		秋田県出資金	１，３９３
		秋田市出資金	５０４
		資本剰余金	３，０５２
		利益剰余金	７１３
		純資産合計	５，６６１
資産合計	８，１０９	負債純資産合計	８，１０９

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

（会計方針の変更）

令和５年度は、会計基準改訂に伴い、資産見返負債が廃止され、残額を臨時利益として収益化したことにより、負債合計が減少、純資産合計が増加しております。

（２）損益計算書

（単位：百万円）

区　分	金　額
経常費用	２，３１５
業務費	１，７９９
教育経費	３５１
人件費	１，３０８
その他	１４０
一般管理費	５０５
財務費用	１１
経常収益	２，３７７
運営費交付金収益	１，０９２
授業料収益	６１７
入学金収益	１１４
補助金等収益	１０７
雑益	３８８
その他	５８
臨時利益	３０４
目的積立金取崩	６３
当期総利益	４２８

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

（会計方針の変更）

令和５年度は、会計基準改訂に伴い資産見返負債廃止され、残額を臨時利益として収益化したことにより、当期総利益が増加しております。

（３）純資産変動計算書

（単位：百万円）

区　分	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	１，８９７	３，３０９	３６２	５，５６８
当期変動額	０	△２５７	３５１	９４
資本金の当期変動額	０	０	０	０
資本剰余金の当期変動額	０	△２７１	０	△２７１
利益剰余金の当期変動額	０	１４	３５１	３６５
当期末残高	１，８９７	３，０５２	７１３	５，６６１

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

（会計方針の変更）

令和５年度は、会計基準改訂に伴い資産見返負債が廃止され、残額を臨時利益として収益化したことにより、利益剰余金が増加しております。

（４）キャッシュ・フロー計算書

（単位：百万円）

区　分	金　額
業務活動によるキャッシュ・フロー	２４１
投資活動によるキャッシュ・フロー	△１９
財務活動によるキャッシュ・フロー	△１０５
資金増加額	１１７
資金期首残高	８３７
資金期末残高	９５４

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

詳細につきましては、財務諸表をご覧ください。

12. 財政状態及び、運営状況の理事長による説明

（１）貸借対照表

令和５年度の資産残高は、総額 8,109 百万円であり、前年度と比較して 251 百万円減（3%減）となっています。これは、機械装置（太陽光パネル設置）が 27 百万円増（皆増）、建設仮勘定（図書館棟空調設備更新）が 14 百万円の増（皆増）、現金及び預金が 117 百万円増（14%増）となったものの、固定資産評価額の減等により固定資産合計が 338 百万円減（5%減）、未収入金（県施設整備費補助金等）が 28 百万円の減（60%減）となったことが主な要因です。

負債残高は、総額 2,447 百万円であり、前年度と比較して 344 百万円減（12%減）となっています。これは、寄付金債務が 105 百万円増（52%増）となったものの、未払金が 62 百万円減（23%減）、会計基準改訂に伴う資産見返負債の廃止等により、固定負債が 410 百万円減（20%減）となったことが主な要因です。

純資産残高は、総額 5,661 百万円であり、前年度と比較して 94 百万円増（2%増）となっています。これは、減価償却相当累計額及び除売却差額相当累計額が 297 百万円減（7%減）、積立金を財源とした事業の執行により前中期目標期間繰越積立金が 77 百万円減（38%減）となったものの、前年度未処分利益の積立により教育研究等環境整備積立金が 160 百万円増（皆増）、会計基準改訂に伴い資産見返負債が廃止され、残額を臨時利益として収益化したことにより、当期未処分利益が 268 百万円増（267%増）となったことが主な要因です。

（２）損益計算書

令和５年度の経常収益は 2,377 百万円であり、前年度と比較して 18 百万円減（1%減）となっています。これは、授業料及び入学料収益が 31 百万円増（4%増）、義務寮の大規模改修工事完了に伴う入居再開により寮費等収入（雑益）が 85 百万円増（37%増）とな

ったものの、運営費交付金収益が 85 百万円減（7%減）、会計基準改訂に伴う資産見返負債の廃止により、資産見返負債戻入が 40 百万円減（皆減）となったことが主な要因です。

経常費用は、2,315 百万円であり、前年度と比較して 5 百万円増（1%増）となっています。これは、一般管理費が 24 百万円減（4%減）となったものの、人件費の増等により業務費が 24 百万円増（1%増）、ＰＦＩ債務にかかる支払利息の増等により財務費用が 5 百万円増（73%増）となったことが主な要因です。

当期総利益は、428 百万円であり、前年度と比較して 268 百万円増（267%増）となっています。これは、会計基準改訂に伴い資産見返負債が廃止され、残額を臨時利益として収益化したことが主な要因です。

（３）純資産変動計算書

令和５年度の純資産変動は、94 百万円増となっております。これは、減価償却相当累計額及び除売却差額相当累計額の減等により資本剰余金が 257 百万円（8%減）となったものの、会計基準改訂に伴い資産見返負債が廃止され、残額を臨時利益として収益化したことにより、利益剰余金が 351 百万円増（97%増）となったことが主な要因です。

（４）キャッシュ・フローの状況

令和５年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 241 百万円の収入であり、前年度と比較して 52 百万円の収入増（27%増）となっています。これは、商品又はサービス購入等による支出が 35 百万円増（9%増）、運営費交付金収入が 91 百万円減（8%減）、補助金等収入が 20 百万円減（16%減）となったものの、義務寮の大規模改修工事完了に伴う入居再開により寮費等収入を含むその他収入が 98 百万円増（32%増）、寄付金収入が 104 百万円増（870%増）となったことが主な要因です。

① 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和５年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 19 百万円の支出であり、前年度と比較して 36 百万円の支出減（65%減）となっています。これは、県施設整備補助金等の実績によるものが主な要因です。

② 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和５年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 105 百万円の支出であり、前年度と比較して 33 百万円の支出増（45%増）となっています。これは、ＰＦＩ債務の返済による支出が 28 百万円増（201%増）となったことが主な要因です。

（５）運営状況

組織運営においては、学生や保護者、地域のステークホルダー等から適宜意見聴取を行いながら、大学経営会議及び教育研究会議をオンラインで開催し、迅速な意志決定を行いました。

また、職員の勤務形態の柔軟化に向け、感染症予防によらない平常時のテレワーク制度を試行したほか、外部研修を活用しながらＦＤ及びＳＤに取り組み、教職員の能力向上を図りました。

そのほか、スーパーグローバル大学創成支援事業における 10 年間の取組と成果について、外部評価委員会による最終評価を実施し、得られた提言や教職員の意見等を踏まえつつ次期長期ビジョンの策定を進めました。

施設面では施設整備構想に係る具体的計画を取りまとめ、県への報告及び予算計上に向けた協議を行ったほか、財政面では、電力価格高騰等による光熱水費上昇や施設維持管理費の掛かり増しに対応するため、寮及び宿舎家賃の価格改定を実施するなど、経営の安定化に努めました。

13. 内部統制の運用状況

公立大学法人国際教養大学業務方法書第３条から第６条及び国際教養大学内部統制に関する規程に基づき、毎年度モニタリングを通じて内部統制システムが有効に機能していることを確認するとともに、内部統制委員会においてその結果を報告・検証し、必要な改善を行っています。

14. 法人に関する基礎的な情報

（１）沿革

１９９８年１０月	秋田県高等教育推進懇談会設置 （座長：秋田県副知事 板東久美子）
２０００年　４月	国際系大学（学部）検討委員会設置 （委員長：東京外国語大学長 中嶋嶺雄）
２００２年　３月	国際系大学（仮称）創設準備委員会設置 （委員長：UMAP 国際事務総長 中嶋嶺雄）
２００３年１１月	文部科学省から国際教養大学設置認可
２００４年　４月	公立大学法人国際教養大学設立認可 開学（初代理事長・学長 中嶋嶺雄：～２０１３年２月） ［２０１３年従三位に叙位、瑞宝重光章を受章、秋田県文化功労者表彰を受賞］
２００５年　２月	地域環境研究センター（CRESI）設置
７月	カレッジプラザにサテライトセンター開設（秋田市）

２００６年　４月　学部入学定員を１００名から１３０名に増員
２００７年　６月　学生宿舎（愛称：グローバルヴィレッジ）竣工
２００８年　３月　１期生が卒業、新図書館「国際教養大学図書館」竣工
４月　教職課程設置、言語異文化学習センター（LDIC）設置
学部入学定員を１３０名から１５０名に増員
９月　専門職大学院「グローバル・コミュニケーション実践研究科」設置（定員３０名）
２００８年１２月　講義棟（D 棟）竣工
２０１０年　３月　多目的ホール竣工
開学５周年記念式典挙行（多目的ホール）
２０１１年　４月　学部入学定員を１５０名から１７５名に増員
１１月　大学の世界展開力強化事業に採択
２０１２年　１月　東アジア調査研究センター（CEAR）設置
１０月　経済社会の発展を牽引するグローバル人材育成支援事業（旧グローバル人材育成推進事業）に採択
２０１３年　３月　学生宿舎（愛称：さくらヴィレッジ）竣工
９月　能動的学修支援センター（ALSC）設置
国際教養教育推進センター（CPILAE）設置
２０１４年　９月　スーパーグローバル大学創成支援事業(グローバル化牽引型)に採択
１１月　開学１０周年記念式典挙行
中嶋記念図書館及び Suda Hall（多目的ホール）への改称
２０１５年　４月　アジア地域研究連携機構（IASRC）設置（CRESI と CEAR 統合）
９月　学生イニシアティブセンター（I 棟）竣工
２０１６年　９月　国際教養教育推進機構設置
２０１７年　３月　サテライトセンターを LDIC に統合
２０２１年　４月　学科再編及び新カリキュラム導入
６月　モンテ・カセム理事長・学長就任
２０２２年　３月　学生宿舎（愛称：つばきヴィレッジ）竣工
４月　応用国際教養教育推進機構設置（国際教養教育推進機構と IASRC を統合）
１０月　共創の場形成支援プログラム（地域共創分野・育成型）に採択
２０２３年　３月　義務寮（愛称：こまち寮）大規模改修工事竣工
２０２３年　４月　学生宿舎（愛称：ユニバーシティヴィレッジ）を感染症対策隔離施設（愛称：テンプハウス）に用途変更
２０２４年　３月　共創の場形成支援プログラム（地域共創分野・本格型）に採択

（２）設立団体

秋田県

（３）組織図（令和６年３月３１日時点）

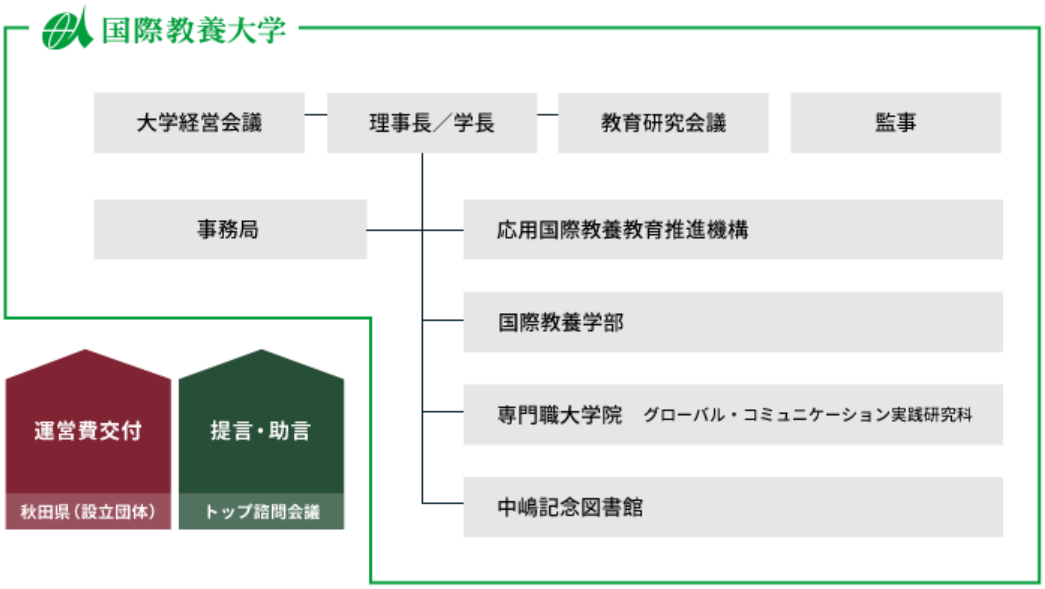

（４）事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

名称	所在地
管理棟（Ａ棟）	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱１９３番地２
ファカルティ棟（Ｅ棟）	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱１９３番地８
学生会館（Ｆ棟）	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱１９３番地８
中嶋記念図書館（Ｌ棟）	秋田県秋田市雄和椿川字奥椿岱１９３番地２他

（５）主要な財務データの経年比較　　（単位：百万円）

区分	平成３０年度	令和元年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度
経常収益	２，２１５	２，１６１	２，０９２	２，０９１	２，３９５	２，３７７
経常費用	２，１４９	２，１８７	２，０５７	２，０８８	２，３１０	２，３１５
当期総利益	１７４	８７	３７	９８	１６０	４２８
資産	６，０３１	５，６８４	５，３１１	６，７１３	８，３６０	８，１０９
負債	１，３１３	１．３０５	１，１５６	２，８２３	２，７９２	２，４４７
利益剰余金	４４４	３４４	３４７	３１９	３６２	７１３
業務活動ＣＦ	１７８	２２	△１	９１	１８９	２４１
投資活動ＣＦ	△８０	△７８	△１０５	△１２	△５５	△１９
財務活動ＣＦ	△４９	△４０	△４０	△４０	△７２	△１０５
資金期末残高	９７８	８８２	７３６	７７６	８３７	９５４

※計数はそれぞれ四捨五入しているため、合計が一致しないものがあります。

※令和５年度は、会計基準改訂に伴い資産見返負債が廃止され、残額を臨時利益として収益化したことにより、当期総利益及び利益剰余金が増加しています。

（６）翌事業年度の予算、収支計画及び資金計画

① 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	１，０８２
自己収入	１，１４１
授業料等収入	７２２
その他収入	４１９
受託研究等収入	２６
文部科学省等補助金収入	３０
施設整備補助金	５７
積立金繰入	１１４
計	２，４５０
支出	
教育研究経費	４４６
人件費	１，３７１
（うち受託研究等経費分）	（１４）
一般管理費	４６９
受託研究等経費	１２
資産整備費	１５２
計	２，４５０

② 収支計画

（単位：百万円）

区分	金額
費用の部	２，３４８
教育研究経費	４４６
受託研究等経費	１２
人件費	１，３７１
（うち受託研究等経費分）	（１４）
一般管理費	４６９
減価償却費	５０
収益の部	２，２７９
運営費交付金収益	１，０８２
授業料等収益	７２２
受託研究等収益	２６
補助金等収益	３０
施設費収益	０
寄付金収益	３７
雑益	３８２
純利益	－６９
積立金取崩	６９
総利益	０

③ 資金計画

（単位：百万円）

区分	金額
資金支出	２，４５０
業務活動による支出	２，２５９
投資活動による支出	１５２
財政活動による支出	３９
次期中期目標期間への繰越金	０
資金収入	２，４５０
業務活動による収入	２，３４８
運営費交付金収入	１，０８２
授業料等収入	７２２
受託研究等収入	２６
補助金等収入	３０
寄付金収入	３７
積立金繰入収入	６９
その他収入	３８２
投資活動による収入	１０２
運営費交付金収入	０
施設費補助金収入	５７
積立金繰入	４５
財政活動による収入	０

詳細につきましては、年度計画をご覧ください。

15. 参考情報

（１） 要約した財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、機械装置、車両、工具など法人が長期にわたって使用又は利用する有形の固定資産
無形固定資産	ソフトウェア、電話加入権など具体的な形態を持たないもの
投資その他の資産	長期前払費用、教職員宿舎にかかる敷金・保証金等
現金及び預金	現金及び預金であって、貸借対照表日の翌日から起算して一年以内に期限の到来しない預金を除くもの
その他（流動資産）	前払費用、未収入金等
資産見返負債	固定資産取得額のうち、運営費交付金、補助金、寄附金等に対応するもの → 令和５年度から廃止
長期未払金	ＰＦＩ事業における債務
その他（固定負債）	長期借入金、長期リース債務等
寄付金債務	法人の業務活動や施設整備への支援、学生に対する奨学支援等を目的として、個人及び法人等から提供されるもの
未払金	法人の業務活動に関連して発生する未払金で、一般の取引慣行として発生後短期間に支払われるもの及び勘定間における債務
その他（流動負債）	預り金、一年以内返済予定長期借入金等
資本金	設立団体からの現物出資分で、法人の財産的基礎を構成するもの
資本剰余金	補助金、目的積立金等を財源として取得した資産等で、法人の財産的基礎を構成するもの
利益剰余金	法人の業務活動に関連し発生した剰余金の累計額

② 損益計算書

業務費	法人の業務活動に要した費用（人件費を含む）
一般管理費	施設の修繕や減価償却費など、公立大学法人の管理に要した費用
財務費用	利息等の支払に要する経費
運営費交付金収益	県からの運営費交付金のうち、当期に収益化された収益
授業料収益	大学の授業料のうち、当期に収益化された収益
入学料収益	大学の入学料のうち、当期に収益化された収益
補助金等収益	国、県等からの補助金等のうち、当期に収益化された収益
雑益	学生宿舎料等のうち、当期に収益化された収益
その他	施設費収益、寄付金収益等
目的積立金取崩額	目的積立金や前中期目標期間繰越積立金の取崩額
当期総利益	地方独立行政法人法第４０条の利益処分の対象となる利益であって、財務面の経営努力の算定基礎を示す指標としての性格を有するもの

③ 純資産変動計算書

当期末残高	貸借対照表の純資産の部に記載されている残高

④ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	物品又はサービスの購入による支出、人件費の支出など、通常の業務の実施に係る資金の状態を表すもの
投資活動によるキャッシュ・フロー	固定資産の取得・売却等よる収入・支出など、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すもの
財務活動によるキャッシュ・フロー	長期借入金の返済等による支出など、財務活動に係る資金の流れを表すもの

（2） その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成しています。

①財務諸表

②決算報告書

③業務実績報告書

④年度計画